

# サンビレッジご利用規則

サンビレッジの基本規則は常識・良識・責任感です。入館者の皆様にはご利用規則をご理解の上、遵守していただき、常識に基づいた良識ある生活で一人一人が責任感を持っていただきます。清潔で明るい生活環境を維持する上での管理・運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 【日常生活】

1. ベッドの中など、火災の原因となりやすい場所で喫煙なさないこと。
2. 高声・放歌や喧嘩な行為、その他、他人に嫌悪感を与えたり迷惑となる行為はなさないこと。
3. 廊下・ベランダ及び、室内に次のようなものをお持ち込みにならないこと。
  - 1) 動物・鳥類・魚類
  - 2) 著しく悪臭を発するもの
  - 3) 著しい多量の物品
  - 4) 電気コンロ・ガスコンロ
  - 5) 石油ストーブ(消防上その他の暖房器具の持ち込みは原則禁止)
  - 6) その他危険物、発火性のある物品、ならびに共同生活を営む上で不適当と思われるもの
4. 館内の諸設備、物品等をその目的以外の用途に使用しないこと。
5. 建築物や諸設備に異物を取り付けたり現状を変更するような加工をなさないこと。また、クギやフック等は壁に直接取り付けないこと。
6. 廊下や玄関などに、靴やその他の所持品を放置なさないこと。
7. テレビ、ステレオ等の音響製品及び楽器類は、他人の迷惑にならない程度の音量になさること。
8. 共用施設の什器・備品は一切室内に持ち込まないこと。
9. 居室を不在にする場合は、必ず施錠をして下さい。
10. サンビレッジ周辺での路上駐車は絶対になさないで下さい。
11. 原則として契約者以外の宿泊は禁止しております。
12. 非常口近くに物品を置かないこと。また、非常口は非常時以外出入りなさないこと。

## 【保安及び衛生】

1. 火災の発生、非常の事態が起きたときはフロントに連絡し指示に従って下さい。また、各非常口及び非常用設備にて速やかに避難して下さい。
2. 警察署、消防署等諸官庁から防災訓練等の指示があったときは、これに従って下さい。
3. 年に2回消防設備点検があります。各居室の感知器を検査致しますのでご協力下さい。
4. その他、年に1回法定点検として受変電設備点検(若干の停電を伴う)及び受水槽の清掃(若干の断水を伴う)がありますのでご協力下さい。
5. 予め設備された設備以外の器具(灯油、ガス器具)は、一切ご使用にならないで下さい。
6. 病気(指定伝染病等)または不慮の事故が起きたときは、フロントに連絡し指示に従って下さい。
7. 食堂・大浴場・洗面所等の衛生維持にご協力下さい。
8. 厨房施設内の立ち入りは禁止致します。
9. 食中毒の予防上、提供された食事の時間はお守り下さい。

## 【届出】

1. 入館者が1ヶ月以上不在にする場合、書面またはメールにてフロント迄お届け下さい。(緊急時の連絡に必要となります)
2. 来客者はフロントにて来客名簿に必ず記入していただきます。

## 【個人負担分使用料金の精算・支払い】

1食費、電気料金、クリーニング費用等個人負担の費用につきましては毎月末で締め切り翌10日迄に皆様にご請求書を提出させていただきますので、当月27日迄にフロントで現金にてお支払い下さい。

## 【入・退館手続き】

1. 居室の鍵は、原則として入館時にお渡し致します。
2. 入館の時間は20時迄にお願いします。  
※深夜のご入館はご遠慮下さい。止むを得ない事情で遅くなるときはご一報下さい。
3. 退館の際は、弊社所定の解約申し入れ書をフロントに提出して下さい。
4. 退館時に居室点検を行い、ご確認をいただきますのでご協力下さい。  
※退館手続きは18時迄にお願いします。

## 【その他】

1. 不可抗力による施設備品の破損や損害を除き、個人の過失に因る場合は実費をご請求致しますのでご了承下さい。
2. 掲示物は皆様に有益性がございます。管理運営上、又は要連絡事項について所定の位置に掲示致しますので必ず閲覧して下さい。
3. ランドリールームの使用については、その付近の居室の方の騒音に配慮しご利用下さい。
4. 各居室の扉には、指定以外の名前等の掲示、貼り付けは禁止します。
5. 居室内に設置してある設備、備品、器具等については、原則として交換・撤去は出来ません。
6. 居室の鍵を紛失した場合は、シリンダー本体を交換しますので、実費を請求させていただきます。
7. 利用規則の違反、又は管理運営上、他の入館者に著しく迷惑になるような行為をした場合には退室を求めることがあります。